

本日、議員の皆さまのご出席をいただき、令和8年香美市議会定例会6月定例会議が開かれますことに、厚く御礼申し上げます。

議案の説明に先立ち、最近の香美市の取り組みを例に挙げながら、私の政治姿勢や市政運営についての考え方をご説明をさせていただきます。

まずもって3月29日の香美市長選挙におきまして、多くの皆様方の温かいご支援を得て、2期目の当選をさせて頂くことができました。

今回の選挙では、これまでの市政を継続する事をお訴えしたことに加え、最重要課題である人口問題を解決すべく、住宅政策を強化すること。住民の生命と財産を守るための防災対策を強化する事。そして香美市の誇りである伝統文化を次世代に受け継いでいく為の中山間地域対策という3つの公約を掲げ、当選させて頂きました。

与えられた任期の中で、香美市の未来に向けてどれだけのことができるのか、日々の仕事の質を上げて、全力で取り組んでまいります。

それでは、2期目のスタートにあたり、改めて市政運営における3つのビジョンについて、ご説明をいたします。

まず1つ目の「人づくり・人が輝く香美市」についてです。

私は、市長の仕事とは、基礎自治体に求められる当然の業務を、高いレベルで市民に提供し、安心して日々の生活を送って頂けるようにすることが大前提であると考え、1期目では、疲弊していると感じた香美市役所の組織を立て直すことに力を尽くしました。結果、窓口業務をはじめとする住民サービスにおいて、お褒めの言葉を頂けるようになり、それぞれの担当職員が、住民の皆様のご期待に応えて仕事をしてきていることを頼もしく思っております。

この成果を土台に、2期目ではさらに香美市役所の組織を活性化させ、住むなら香美市と言ってもらえるようなまちづくりを、確かなものにしていきたいと考えております。

昨年は、NHK連続テレビ小説「あんぱん」が放送され、やなせたかし先生の人生を、多くの方に知って頂くことができました。私は、やなせ先生の人生における基礎は、この香美市で育まれたものであり、人にやさしく、そして挑戦し続けたやなせ先生の生き様を、香美市民にとっての「道しるべ」にしたいと思っております。

そこで「あんぱん」放送を機に生み出したキャッチフレーズである「愛と勇気の物語のまち」という言葉を、これからの4年間でも使い続けます。

愛と勇気の「愛」は、まちを良くしようという愛であり、「勇氣」は、自分が主体となって行動するという勇氣だと、私は捉えております。

そして2期目からは、このフレーズに加えて、新たに「シビックプライド」の考え方も重ねて、「市民と共に創るまちづくり」を実践していきます。

「シビックプライド」をインターネットで調べると、「地元愛や郷土愛を超えて、地域に誇りを持ち、その地域を良くするために貢献しようとする自負心」とありました。この自負心というのは、市民が主体的に香美市をより良くしようと行動するからこそ生まれる感情です。

私は、香美市には「まちを良くしよう」と行動してくれている市民が多くいらっしゃると感じており、今後は、この「シビックプライド」という言葉も使って、「まちづくりの主役は市民である」という信念のもと、活力ある香美市を作り上げます。

市民一人ひとりの「愛と勇気の物語」を香美市役所がこれまで以上に応援できるよう、努力してまいります。

また「探究のまち・香美市」というキャッチフレーズも同じように大事に使っていきます。

私は「探究」とは、興味関心がある分野について、継続して楽しみ、そして学びを深めていくことだと考えております。

毎年、100才になられた方を訪問して、お祝いをさせて頂いていますが、気がついたことがあります。

それは皆さん、長年の趣味や健康づくりに取り組まれており、社会や地域への関心を持ち続けておられることです。私には、ご長寿の秘訣は、探究心を持って、日々楽しく過ごすことであるように思っています。

私は、香美市を探究のまちとして、生涯を通じ、趣味やスポーツを楽しめるまちにしたいと思っております。また探究を通じて生まれた成果を発表して頂く機会も、多く生み出したいと考えております。

「愛と勇気の物語のまち」と「探究のまち」の2つで、香美市民の「シビックプライド」を醸成し、そして香美市民のウェルビーイングを高めるべく、取り組んでまいります。

次に2つ目の「絆」づくり・多様な人と地域がつながる香美市」についてです。

1期目は、姉妹都市交流を強化することに加え、「あんぱん」放送を機にご縁ができた自治体との交流がスタートしました。私は、2期目においても、この交流をさらに強化し、香美市の全国的な知名度を上げ、多くの方に香美市への親しみを持ってもらいたいと思っております。

香美市の最重要課題は人口問題ですが、この問題を解決するには、より多くの仕事場を作り出すことが重要です。若者が香美市から流出する一方で、香美市に仕事があれば、都会から帰ってきたいという若者も多くいると考えています。

香美市産の農産品や加工品などを、これまで以上に県外へ売って、雇用を生み出したいと思います。そのためには、県外の香美市ファンを増やし、情報を届ける事が重要です。関係人口の強化に取り組み、移住の促進、県外からの企業誘致に取り組みます。

目に見える成果はまだまだ出せていない状況ではありますが、ご縁をチャンスに変えるべく、今後とも積極的に多様な地域との関係を深めてまいります。

次に3つ目の「夢」づくり・新しい価値を創造する香美市」についてです。

この夢づくりについては、香美市における「デジタル化」「グリーン化」「グローバル化」の3つの視点で取り組んでまいります。

まずデジタル化についてです。

私は、市役所における業務の効率化について、今までの業務を、そのままデジタル技術に置き換えるのではなく、「業務の目的は何か」「住民にとって、どういったメリットがあるのか」ということを考え、仕事のやり方から変えるという視点で、取り組んでいます。それぞれの職員が、AIの活用など含め、試行錯誤を繰り返し、成果も出してくれています。

合わせて、市民サービスとしてのデジタル化については、地域電子マネーkamica を活用するなど、他の自治体の情報も収集しながら、効果的に導入してまいります。

今後も、高知工科大学との連携協定も生かし、デジタル社会が進展する中で、香美市が日本の先頭を走れるよう取り組んでまいります。

次にグリーン化についてです。

香美市は、2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロを目指すという、いわゆるカーボンニュートラル宣言を行っておりますが、2期目では、さらに努力しなければと考えているところです。

その一環として、事業者が設置主体である電気自動車の急速充電器について、本庁舎南駐車場の一角を設置場所として整備し、市民の皆様にもご利用頂けるようにしました。

高知県が本年4月1日に施行しました高知県電気自動車等導入促進事業と併せ、低環境負荷型の自動車の普及促進も進めてまいります。そして、このカーボンニュートラルを実現させるためには、先にもお話しした通り、主体的に行動する市民の力をお借りして、取り組んで行くことが重要です。市民の環境意識を高める取り組みを、検討してまいります。

そして市役所としましても、森林の適切な整備と保全を行い、先進事例も研究しながら、新たな取り組みにもチャレンジしてまいります。

次に、グローバル化についてです。

人口減少を補う形で、香美市にも外国からの労働者が増えてきており、今後は、小中学校に外国籍の児童がいることが、当たり前となることも、予想しております。

私としましては、市役所として、外国籍住民をサポートする体制を作らなければならないと考えており、他の自治体も研究した上で、香美市国際交流協会の体制強化も含め、検討してまいります。

合わせて、来年春には、高知龍馬空港の国際線ターミナルが全面供用となります。香美市としましては、この事をチャンスと捉え、龍河洞ややなせたかし記念館にも外国人観光客を呼び込みたいと考えております。

さらに再来年には、大河ドラマ「ジョン万」がスタートします。アメリカのラーゴ市と姉妹都市を結んでいる香美市としましては、国際交流の面でも、追い風にするべく取り組みます。

また個人的には、NHK連続テレビ小説「あんぱん」が放送された台湾とは、香美市産品の売り込みも含めて、交流を深めて行きたいと考えております。先行して山田高校は、昨年、修学旅行で台湾を訪問しており、台湾の高校とも交流がスタートしているようです。こういった若者の交流も応援していきたいと思っております。

次に、「5つの基本政策と4つの横断的な政策に基づく香美市づくり」についてです。

最初に、基本政策の1つ目、経済の活性化についてです。

本会議では、副業マッチング支援事業ということで、121万9千円を計上しております。

言うまでもなく、企業が成長するためには、人材が不可欠です。

そこで、香美市内の企業と副業人材を結び付け、企業の成長と、新たな雇用を生み出すべく、予算化をしました。特色としては、高知工科大学にも関わって頂いたことです。香美市で大学生活を送り、経験を積んだ方々にもアプローチし、副業人材として、香美市企業の課題を解決できる知識と経験を持った方に手を上げて頂くことを期待しております。

次に、園芸用ハウス整備事業補助金 2,797 万 5 千円です。この予算は、農家の経営規模拡大を応援するための予算で、国の「強い農業づくり総合支援交付金」に不採択となった農業者を、県と一緒に支援するものです。物価高が今後も想定される厳しい経営環境の中、農家のチャレンジを応援したいと、国の再募集を待つのではなく、予算化したものであります。議会の皆様にも、ご理解いただければと思います。

次に基本政策 2 つ目の健康長寿の香美市づくりです。

4 月 24 日に、香美市食生活改善推進協議会の総会に出席させていただきました。

香美市は、ヘルスマイトの皆さんの献身的な取り組みで、香美市民の健康づくりにご貢献頂いております。去年は、やなせ先生が、健康づくりのためにと飲まれていたショウガ入りの野菜スープを題材に、やなせスープコンテストを開催しましたが、この事業にも多大なるご協力を頂きました。今年度は、受賞者作品によるレシピ本集を製作する事となっております。

さてその総会の中で、ヘルスマイトの活動を長年続けているという年配の女性が、郷土料理の大切さについてお話をされ、香美市の政策として、地元の食材を使った郷土料理をもっと大切にして欲しい、というご提案を頂きました。

私自身が、地域の食文化を残すためにも伝統ある集落を残す事が重要であると、選挙期間中に訴えていたこともあり、我が意を得たりと感じました。

そこで、長い歴史を持つ集落が守ってきた、郷土料理を多くの方に知って頂くべく、伝統ある食文化やレシピを紹介するような料理教室などができないかと考えました。

「探究のまち・香美市」として、健康推進課と生涯学習振興課が協力し、香美市の伝統ある食文化に光を当てたいという思いです。生活習慣病が心配される働き盛り世代も含め、幅広い世代を対象とした事業を生み出せればと思っています。

まずはヘルスマイトの皆さんのご意見をお聞きして、地域食材を活用した体験学習の可能性について、検討してまいります。

次に基本政策 3 つ目の教育の充実です。

本年 10 月 30・31 日に、第 52 回全日本教育工学研究協議会全国大会、高知・香美市大会が開催されます。大会テーマは、「教育 DX で進化する探究の学び～地域とともに創る 未来の学校～」です。主催する日本教育工学協会、通称ジャエットは、国のギガスクール構想に、大きな影響力を持つ組織であり、香美市のような小さな自治体で全国大会が開催されるのは、珍しいのではないかと思います。

私としましては、香美市のICT技術を活用した探究学習を、全国に発信する良い機会であると考えております。

一人ひとりの子供に合わせた最適な学習環境を提供し、子供たちの学ぶ意欲を大切にして、子供たち同士が、互いの学びを持ち合い、教え合って、考えを深めていく新しい教育の姿を、しっかりと支えるべく、市長部局としましても取り組んでまいります。

もちろん私自身も参加させて頂き、探究のまち・香美市をPRし、多くの自治体関係者とも情報交換をさせて頂きたいと考えております。

次に、基本政策4つ目の市民を守る災害対策についてです。

南海トラフ地震への備えについては、これまでも努力してまいりましたが、今後は、更に自主防災組織の皆さんとの連携を深め、きめ細やかな対応ができるよう取り組みを進めてまいります。

具体的には、自主防災組織ごとに、地震発生後にどういった状況になるかを、一緒になって考えたいと思っています。どれくらいの家屋に被害がでるのか。避難所で避難生活を送らなければならない方の人数はどれくらいか。電話や道路が寸断された際に、市役所との連絡手段や、けが人をどう搬送するかなどのシミュレーションを個々の組織ごとに検証していきます。

ここで明らかになった課題や、必要な資器材の整備については、できる限り自主防災組織活動支援事業補助金など、補助金の増額補正で、対応していきたいと考えております。

また、これから梅雨の時期に入りました。これに伴う豪雨災害への備えも含め、事前にできる事を着実に進めてまいります。

次に、高知県が進める消防の広域化についてです。香美市としましては積極的に協力すべく、職員も1名、県庁に派遣しているところです。

具体的な議論はこれから進んでいきますが、香美市民の生命と財産を守る香美市消防署の役割を、低下させることなく、そして職員のモチベーションが上がるような取り組みとなるよう、私自身も積極的に議論に加わってまいります。

最後に基本政策5つ目のインフラの充実と有効活用です。

人口減少が続く中で、香美市役所の予算も厳しくなっており、新たな施設設備については、慎重に議論を進めております。

議会からご要望を頂いている新たな文化ホールの建設については、今のタイミングでは、残念ながら実現は難しいと考えております。また住民の皆さんからご要望を頂いている香北町への図書館新設についても、香北分館のスペースを今よりも広いスペースとなるよう検討することで、ご理解を頂きたいと思っております。

一方で、中央公民館については、「探究のまち・香美市」の中心拠点として、市民の活動を、より発表できる場としてリニューアルしたいと考えております。

1階ホールは、スペースの関係で観客数は限られますが、音響や照明を改善するなどして、発表者と観客が一体となれるような改修をめざし、小さな劇団の公演やコンサート、映画上映などが楽しめるホールにできないかと考えております。もちろん市民が主催する舞踊や音楽の会などが、これまで以上に使いやすいように、控室を工夫するなど、イベント主催者の視点を大切にしたいと思っております。

また先にお話ししましたように、香美市の伝統ある食文化を学ぶ場としての機能強化を目指し、子供たちからお年寄りまでが、使いやすいキッチンスペースを検討し、試食会もできるような工夫も盛り込みたいと考えております。

次に、4月25日にオープンしました香美市立愛と勇気の物語交流館かみんかについてです。

かみんかは、金・土・日・月の4日間に祝日を加えた10時から16時が開館日となっており、オープン以来の来館者数は、5月末時点で1,289名となっております。

私の想いとしては、交流館の名前の通り、香美市民の交流はもちろん、他地域の「あんぱん」ファンとの交流も深め、香美市への愛着を高めて頂きたいと思っております。

そして準備が整い次第、火・水・木などの休館日は、施設を貸し出します。香美市民はもちろん、地域外の方にも交流拠点としてご活用頂きたいと考えております。

私としましては、施設ご利用者には、貸し切りの形でのご利用ではなく、ふらっと立ち寄られた観光客にも、展示スペースをご案内頂き、おもてなしで迎えて頂ければ、やなせ先生がおっしゃっていた「人生よろこばせごっこ」につながる、交流拠点になると思っております。

かみんかのオープン以降、色々な方々から、施設運営についてのご意見を頂いており、多くのお客様がお越しくださると想定する夏休み期間に向け、現在、ルール作りについての検討を行っております。多様なアイデアをお持ちの皆さんが、気持ちよく利用できるよう、利用日時の調整方法など、皆様に納得いただけるよう、準備をすすめてまいります。

最後に、旧繁藤小中学校及び旧若藤保育園の施設活用についてです。

この廃校・廃園に至るまでには、繁藤地区の皆様には、多大なるご心配をお掛けし、そして大きなご決断を頂きましたことに対しまして、改めまして感謝を申し上げます。また私自身が、住民説明会の場で、皆様にお約束させて頂いた通り、3月定例会議にて、廃校・廃園となりました旧施設につきましては、地区の活性化につながる利活用を進めたいと考えております。

まずは繁藤地区の皆様のご意見をお聞きし、繁藤地区の活性化のために、できるだけ早く利活用が進むよう、努力してまいります。

続いて、4つの横断的な政策についてです。

1つ目は、親しまれ信頼される行政窓口への継続的な改善です。

国は、全国の自治体を支援するため、自治体を持つ魅力や特徴を生かした政策立案や、将来像を考えるためのヒントにと「Well-Being 指標」という考え方を提唱しております。

主導するデジタル庁は、この Well-Being 指標について、市民の「幸福感」いわゆるウェルビーイングの数値と、施設整備の状況を「暮らしやすさ」の数値として表し、指標化しております。

そこで、香美市においても、この指標に基づいたまちづくりをスタートするべく、5月臨時会議にて、アンケート調査への予算を提案し、ご承認を頂きました。

今後、香美市民へのアンケートから得られた主観指標に加え、「暮らしやすさ」を表す客観指標を組み合わせて、香美市の Well-Being 指標を導き出します。

結果がまとまり次第、市議会や香美市振興計画等審議会の皆様からご意見を頂き、政策立案に生かしてまいります。

さて私としましては、このウェルビーイング指標を活かすことはもちろんですが、ウェルビーイングの考え方も、香美市政に活かしたいと考えています。

前提として、私なりにウェルビーイングを解説させて頂きますと、ウェルビーイングが高いとは、心身ともに健康であり、そして生きる事に幸せを感じている状態のことだと理解しています。

特に「生きる事に幸せを感じている状態」という所が重要で、やなせ先生作詞のアンパンマンのテーマでいえば、「そうだ うれしいんだ 生きる よろこび たとえ 胸の傷がいたんでも」という部分になります。

つまり、ウェルビーイングとは、経済的に恵まれ心配がないことも大事ですが、それよりも「生きがい」に意識が向いた指標と感じています。

本日説明をさせて頂いた「シビックプライド」の「地域に誇りを持ち、その地域を良くするために貢献しようとする自負心」ともつながる生き様であり、「探究のまち・香美市」が目指す、生涯をかけて探究する人物像でもあります。

要するに、ウェルビーイングとは、幸せとは何かという話であり、人とのつながりや、地域での役割、また打ち込める趣味やスポーツがあるかどうか、また語り合える仲間がいるかどうか、その人の幸せに大きく影響するという考え方だととらえています。

幸いにも、デジタル庁がこれまでに行ったウェルビーイング調査によれば、「地域とのつながり」や「自己効力感」について、香美市は高い数値となっております。

今後とも、市民のウェルビーイングを高める意味でも、香美市提案型市民主役事業補助金を継続し、「人生はよろこばせごっこ」で、主体的に行動する市民を応援し、Well-Being 指標を政策に生かしてまいります。

2つ目は、中山間地域対策の充実・強化です。

私は、香美市の歴史ある集落を、次世代に残していくべく、これまでも中山間地域の生活を支える取り組みに努力してきたところですが、2期目は、さらに加速化させたいと考えており、移動手段であるバス路線の維持、そして移動スーパー事業者への支援も強化してまいります。

また中山間地域の基幹産業である農業や林業の振興にも努力をいたします。

特に選挙戦では、物部町を重点的に支援する事を掲げ、医療・介護の施設の安定的な運営をお約束すると共に、大栃小・中学校の存続に向けて、あらゆる事にチャレンジしたいと、お訴えをさせて頂きました。

4月からスタートした、土佐山田町からのスクールバスには、新たに小学生1名、中学生5名にご利用頂いております。

そして、何より子育て世帯を呼び込む事が重要であることから、北村団地の入居要件を緩和し、7月から新たな要件で募集を開始する予定で準備を進めております。

新たなチャレンジとしては、定員がいっぱいとなっているどちっこハウスに加えて、既存の施設を活用した新たな寮の整備について考えております。

具体的には、大栃小学校と大栃中学校に分かれている2つの校舎を、1つにまとめて小中一貫の校舎とし、空いた施設を、寮として整備できないかを考えており、教育委員会と十分に連携を図りながら、検討を進めていきたいと考えております。

3つ目は、こども施策の充実と女性活躍の場の拡大です。

老朽化により保護者の皆様にご心配をお掛けしている美良布保育園につきましては、現在、美良布保育園建設検討委員会にて、検討が進められており、現在最終的な結論に向け、議論されている所です。

建設資材の高騰など、新たな状況の変化が心配されるところですが、私としましては建設検討委員会の結論を尊重して、事業を進めてまいります。

また5月12日に、保育士の組合幹部と意見交換をさせて頂きました。私からは3月議会での民営化に関するご答弁の通り、香美市立保育園の一部民営化について、検討は必要である旨お答えをしております。

民営化への具体的なスケジュールは、美良布保育園についての方向性が定まってからと考えておりますが、先行して進んでいる香南市立野市保育所の民営化に関する議論も参考にしながら、香美市にとってより良い結論を出したいと考えております。

4つ目は、文化芸術とスポーツの振興です。

文部科学省の方針に加え、疲弊している学校現場を正常化させるには、教員の働き方改革は待ったなしの状況となっております。

そこで香美市におきましても、教員の負担を減らすべく、中学校部活動の地域展開につきまして、議論を深めます。

あわせて、中学生だけではなく、小学生や高校生、また大学生や社会人も巻き込んだ生涯スポーツとして、スポーツを楽しめるあり方について議論を進めてまいります。

以上、5つの基本政策と4つの横断的な政策についてご説明させて頂きました。

それでは、本会議に提案します議案について、説明いたします。

- 報告第 8 号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）の報告についてです。
- 報告第 9 号 水道事業会計予算繰越計算書の報告についてです。
- 報告第 10 号 簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告についてです。
- 報告第 11 号 下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてです。
- 議案第 54 号 令和8年度香美市一般会計補正予算（第2号）です。
- 議案第 55 号 令和8年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）です。
- 議案第 56 号 令和8年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）です。
- 議案第 57 号 令和8年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）です。
- 議案第 58 号 香美市立学校給食センターの設置条例の一部を改正する条例の制定についてです。
- 議案第 59 号 香美市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてです。
- 議案第 60 号 香美市立保育所条例の一部を改正する条例の制定についてです。
- 議案第 61 号 香美市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてです。
- 議案第 62 号 香美市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてです。
- 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦についてです。
- 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦についてです。

以上、報告4件、議案9件、諮問2件の提案となります。議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書をご参照頂き、何卒ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。